

第2回定例町議会

平成28年6月14日に「第2回奥尻町議会定例会」が開会され、2名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

一般質問

長浜道路の状況について



水野 諭 議員

質問

5月17日に起きました落石事故によりまして、長期

間にわたり、町民にとって大事な生活にかかせない道路が通行止めになり、病院、空港、通勤など時間的にもコスト的にも大きな負担になっております。
町民の不安と負担を減らしたいと思い、現在の工事の状況と長浜新道の完全開通の見通しについて質問します。

整備促進を働きかける

新村 卓実 町長

答弁

落石の恐れのある緊急度が高い箇所については、緊急工事を行い、除去・落石



防止ネット・土のう等により、対策を完了し6月10日に通行止めが解除されますが、大型土のうを路肩に設置しているため、注意喚起の標識等設置し、対応します。

また、落石防止対策、法面対策の本工事について、計画を進め、順次対策を行っていきます。

長浜新道の進捗状況と完成の見通しについては、成の見通しについては、成のが、総延長6.2kmのうち、2.6kmについて、土工及び路盤工を完了しており、一部今年度、舗装工事を行う予定です。

完成の見通しは、平成35年度を予定しています。道道奥尻島線整備促進期成会を通じ、さらなる整備促進について、働きかけていきます。

漁港水域における

有効活用について

水野 諭 議員

質問

現在、奥尻及び檜山の漁業は、大変厳しい状況にあるところですが、

そんな中で、育てる漁業の推進と実施をしております。

ウニ、アワビ、ホヤ、ナマコ、イワガキ等を実践しておりますが、やはり静穏域が少ないのとその周りの施設、環境が整っていないところ

です。増養殖漁業の拡大と生産向上のために国で検討されているPFI制度の内容説明及び制度化される時期、見直しをお聞きします。



国の動向を
注視したい

新村 卓実 町長

答弁

本制度は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法で、国・地方公共団体等が事業主体となつて行うものであり、現在、国で検討されているものは、PFI制度を活用して漁港水域での養殖漁業について検討されているところです。

制度化される時期ですが、国において、有識者による勉強会が2回開催され、本町の職員も2回目の勉強会に出席し、本町の漁港を利用した養殖事業を説明しています。

勉強会においては、PFI制度、漁港水域での養殖、漁港整備が一体となった制度を検討している段階で、制度の内容や制度化の時期については、まだ、不透明でありますので、今後も国の動向について注視していきます。

お願い

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整をする必要がありますので、議長の私宅に送付しないで、議会事務局に差出人等を明記の上、送付してください。

なお、期日、期限等があるものについてはお早めにお願ひします。

◆送付先 奥尻町字奥尻
奥尻町議会議長あて

未利用公共施設の 再利用・解体計画は



工藤 勇 議員

質問

奥尻町内全域には、放置状態となっている未利用公共施設が数多く存在しています。

代表的なものとして、旧奥尻小学校校舎・体育館、旧東風泊保育所、うにまる倉庫、旧稲穂小学校プレハブ校舎、旧公衆浴場、青苗新生ホール、旧町長公宅、

そして旧奥尻・青苗漁協冷蔵庫、旧ゴミ焼却施設などがあります。

このまま放置状態を継続すると、景観的、防犯的観点から好ましい事ではありません。

未利用公共施設について、箇所数、再利用可能な施設、解体処理しなければならぬ施設、旧漁協冷蔵庫の所有者等、答弁願いたい。

また、現在使用されていないから大変見映えの悪い施設として役場庁舎や国保病院

などがありますが、町長の認識と対応、再利用計画と解体処理計画そして予算想定について、今後の対応と計画をお知らせいただきたい。

更に、奥尻・青苗中学校統合後の施設利用について、漁業・農業など大学研究施設やスポーツ合宿等への誘致等再利用について、答弁をいただきたい。



財政状況に あつた対応を

新村 卓実 町長

答弁

現在未利用公共施設は、旧奥尻小学校校舎と体育館、旧東風泊保育所、うにまる倉庫、旧稲穂小学校プレハブ校舎、旧公衆浴場、旧ゴミ焼却施設、し尿処理施設、青苗新生ホール、町



長公宅があります。うち、手を加えれば再利用可能な施設は旧奥尻小学校と町長公宅でその他は解体処理しなければなりません。

また、旧漁協冷蔵庫の所
有は「ひやま漁協」です。

役場庁舎をはじめ国保病院など町内には老朽化した施設が多く、改良や新設しなければならぬと認識しているが、ここ数年大きな財政出動を余儀なくされている現状であり、今後の公共施設の更新に対応するため、12月までに「公共施設等管理計画」を策定する予定であり、施設の集約化、複合化、転用や除却などに地方債が活用できることとなつていることから精査をし、財政状況にあつた対応をしていく考えです。

奥尻・青苗中学校統合後の再利用については、現時点での明確な計画は持っていません。

離島保全法成立後の

奥尻町の対応は

工藤 勇 議員

質問

「離島保全法」が成立し、国や自治体が、船舶・航空運賃を一部負担するほか、安定的漁業経営のため必要な財源措置を行う時限立法として、「特定有人国境離島地域」に指定されたが、町長の認識と奥尻町にとってのメリット、また、安定的な漁業経営のための財源措置を行うとしているが、衰退する奥尻漁業の現状から、どのような要望事項や財政措置が考えられるか、また、積極的に要望していただく考えはあるか、そして、

公共事業が減少している奥尻町において、自衛隊基地を抱える町として、道路インフラ整備など要望している考えと、大胆な政策を期待することから、どんなことから要望していくか、具体的なご答弁をいただきたい。

積極的に
要望していく

新村 卓実 町長

答弁

本法律は、非常にメリットのある法律と認識してい

ます。具体的制度設計については、北海道や離島振興協議会と共に要望をしています。

指摘のとおり奥尻町の漁業は衰退していく一方であり、今回の法整備により安定的な漁業経営のため必要な財政措置を行うということから、水産物の移出経費の引き上げや移送費の範囲拡大、車両航送料の低廉化等が考えられることから、補助制度の要望など積極的に展開していきます。

また、公共事業は減少していることや、施設が見直しや更新の時期を迎えており、計画性をもって取り組んでいくこととし、町道中央線の未整備区間の改良は、相当の財政負担となることから、本特措法において、国直轄により推進できるように要望していきます。更には、新たな投資が可能

となり、地元経済への好循環につながることを認識することから、奥尻航路の海上国道の認定や航路・航空路の運賃低廉化、より大型船が入港出来る港湾整備、国境離島として存立する人口の維持、医療体制の維持、などあらゆる角度から要望していきます。

議会運営委員会

(6月9日)

6月14日に開会する第2回定例会の議事運営について審議しました。

同委員会は、会期については1日とし、各団体から要請されていた意見書については4意見書について各委員による提案とすることなどを決めました。

意見書を
提出しました

次の意見書を関係機関に提出しました。

◎地方財政の拡充を求める意見書

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

◎平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書